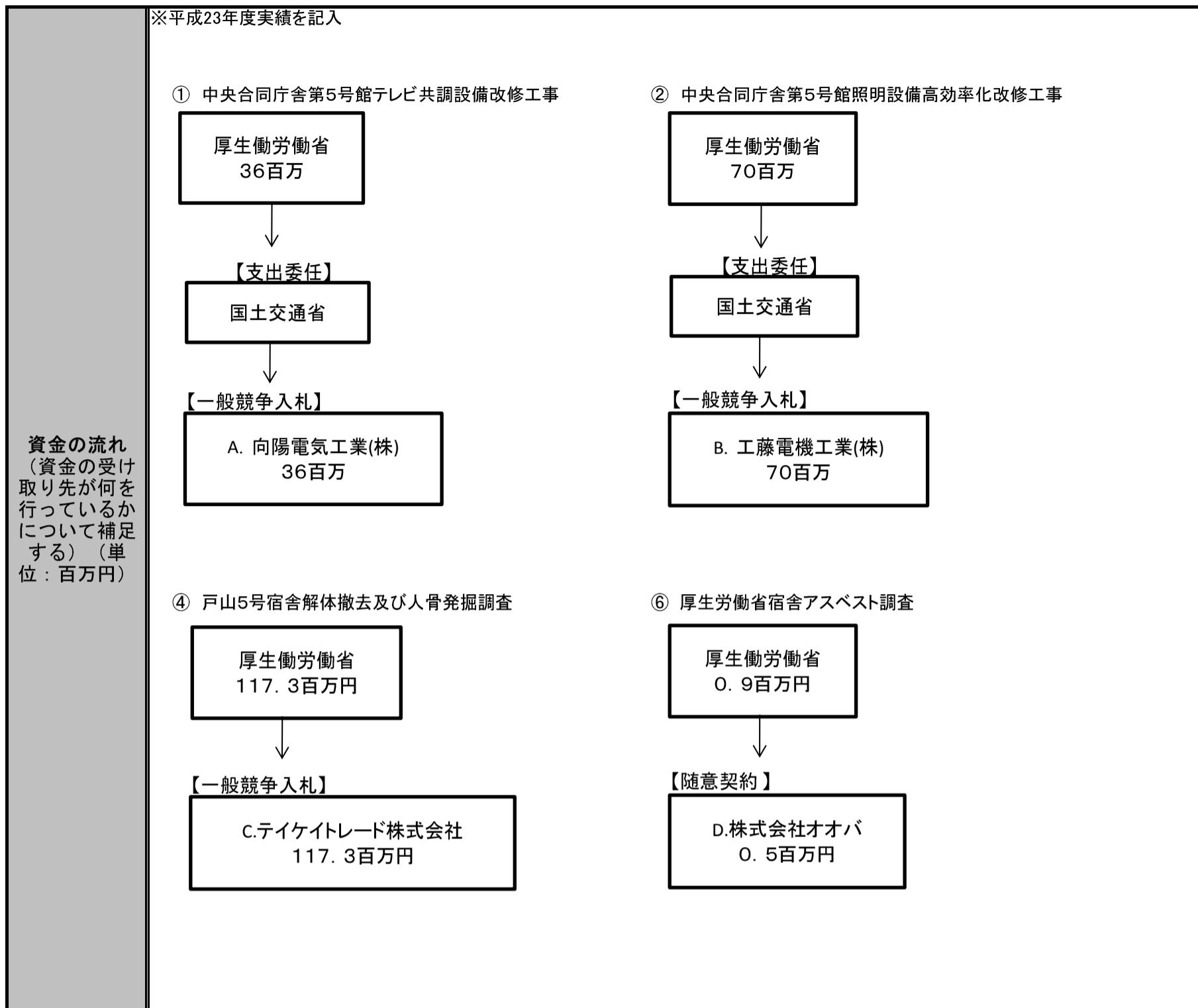


## 平成24年行政事業レビュー・シート (厚生労働省)

事業名	中央合同庁舎第5号館施設整備等事業 ①中央合同庁舎第5号館テレビ共調設備改修工事 ②中央合同庁舎第5号館照明設備高効率化改修工事 ③自家発電設備改修工事 ④戸山5号宿舎解体撤去及び人骨発掘調査 ⑤外壁改修等経費 ⑥厚生労働省宿舎アスベスト調査 ⑦厚生労働省東が丘・大蔵宿舎跡地整備工事 ⑧厚生労働省弥生寮宿舎擁壁改修工事	担当部局	①～③、⑤～⑧大臣官房(会計課) ④医政局	作成責任者																																																	
事業開始・終了(予定)年度	①④⑥平成22年度 ②⑤平成23年度 ③⑦⑧平成24年度	担当課室	①～③大臣官房会計課管理室 ④医政局国立病院課 ⑤～⑧大臣官房会計課福利厚生室	岡森 晴喜 片岡 佳和 伊東 斎																																																	
会計区分	一般会計	施策名	-																																																		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	⑤⑥⑦⑧ 国家公務員宿舎法第5条 ⑥ 労働安全衛生法、労働安全衛生法施行規則、石綿障害予防規則	関係する計画、通知等	-																																																		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	別紙のとおり																																																				
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別紙のとおり																																																				
実施方法	■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他																																																				
予算額・執行額 (単位:百万円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度要求</th> </tr> <tr> <th>予算の状況</th> <th>当初予算</th> <td>830</td> <td>430</td> <td>117</td> <td>610</td> <td>356</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正予算</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>▲ 39</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越し等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>153</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>830</td> <td>430</td> <td>231</td> <td>610</td> <td>356</td> <td></td> </tr> <tr> <td>執行額</td> <td>749</td> <td>90</td> <td>225</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>執行率 (%)</td> <td>90%</td> <td>21%</td> <td>97%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	予算の状況	当初予算	830	430	117	610	356	補正予算				▲ 39			繰越し等				153			計	830	430	231	610	356		執行額	749	90	225				執行率 (%)	90%	21%	97%						
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求																																															
予算の状況	当初予算	830	430	117	610	356																																															
補正予算				▲ 39																																																	
繰越し等				153																																																	
計	830	430	231	610	356																																																
執行額	749	90	225																																																		
執行率 (%)	90%	21%	97%																																																		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">成果指標</th> <th>単位</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>目標値 ( 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本事業の内容は、庁舎等の改修工事等であるため、定量的な成果目標を示すことはできない。</td> <td>成果実績</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>達成度</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 ( 年度)	本事業の内容は、庁舎等の改修工事等であるため、定量的な成果目標を示すことはできない。	成果実績	-	-	-	-	-		達成度	%	-	-	-																																
成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 ( 年度)																																															
本事業の内容は、庁舎等の改修工事等であるため、定量的な成果目標を示すことはできない。	成果実績	-	-	-	-	-																																															
	達成度	%	-	-	-																																																
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">活動指標</th> <th>単位</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度活動見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本事業の内容は、庁舎等の改修工事等であるため、定量的な活動指標を示すことはできない。</td> <td>活動実績 (当初見込み)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>( ) ( )</td> </tr> </tbody> </table>	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	本事業の内容は、庁舎等の改修工事等であるため、定量的な活動指標を示すことはできない。	活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-	( ) ( )																																						
活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込																																															
本事業の内容は、庁舎等の改修工事等であるため、定量的な活動指標を示すことはできない。	活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-	( ) ( )																																															
単位当たりコスト	- (円／ )	算出根拠	-																																																		
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由																																																	
	施設整備費	610	356	・事業計画に基づく減(自家発電設備改修工事) ・平成24年度限りの事業の終了に伴う減(厚生労働省東が丘・大蔵宿舎跡地整備工事及び厚生労働省弥生寮宿舎擁壁改修工事)																																																	
	計	610	356																																																		

事業所管部局による点検						
	評価	項目	評価に関する説明			
目的状況・予算の	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	国が所有する庁舎等の改修工事等であるため、国が実施すべき事業である。			
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。				
資金の流れ、費目・使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	①②④「○」一般競争入札により支出先を選定した。 ⑥「×」費用が少額のため、会計法等に基づき、随意契約とした。			
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。				
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。				
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	①②④⑤⑥「○」整備計画に基づき、適切に事業を実施している。			
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。				
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。				
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名				
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				
	①本事業は、一般競争入札の結果、向陽電気工業(株)が施工を請け負い、事業完了後に実施した確認検査においても、仕様書どおり、適切に履行されていることを確認した。また、現在、地上デジタル放送を視聴しており、画像ノイズも除去されている。 ②本事業は、一般競争入札の結果、工藤電機工業(株)が施工を請け負い、事業完了後に実施した確認検査においても、仕様書どおり、適切に履行されていることを確認した。 ④本事業は、発掘調査の過程で不測の事態が発生したことにより、平成23年3月末に終了予定であった当初の工期を3ヶ月程度遅延することとなったが(22年度予算の繰越)、平成23年6月末には調査が終了した。 ⑤本事業は、入札公告を行った後、財務省において当該宿舎が廃止対象としている旨が確認されたため、中止となった。 ⑥津田沼宿舎に係る工事については、契約書どおり、アスベスト報告書の提出がされたことを確認した。					
予算監視・効率化チームの所見						
現状通り	各年度の整備計画の優先順位を精査し、引き続き効率的な執行に努めること。					
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)						
-						
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年行政事業レビュー	20	平成23年行政事業レビュー	20			



A.向陽電気工業(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	中央合同庁舎第5号館テレビ共聴設備改修工事	45			
計		45	計		0
B.工藤電機工業(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	中央合同庁舎第5号館照明設備高効率化改修工事	70			
計		70	計		0
C.テイケイトレード株式会社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	戸山5号宿舎跡地発掘調査	117.3			
計		117.3	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてプロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	向陽電気工業(株)	テレビ共聴設備の改修及びテレビ専用線等の更新	45	1	77.2%
2		以上			

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	工藤電機工業(株)	廊下照明や低層棟駐車場等の照明を省エネ効果が高いものに改修	70	12	88.42%
2		以上			

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ティケイトレード株式会社	戸山5号宿舎跡地発掘調査	117.3	3	99%
2		以上			

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社オオバ	厚生労働省宿舎アスベスト調査	0.5	随意契約	/
2		以上			

事業の目的	<p>①2011年7月24日でアナログテレビ放送が停波となり、デジタル放送へ完全移行されることに伴い、中央合同庁舎第5号館において、デジタル放送が受信できるようテレビ共聴設備の改修を行うとともに、機器類が老朽化しているので更新を行う。</p> <p>②中央合同庁舎第5号館の温室効果ガス削減計画では、平成22年度から平成24年度の平均で、平成13年度比で23.2%削減することが求められており、目標達成のためにはソフト面のみならず、ハード面での対策が重要となっている。ハード対策の一環として、照明設備の省エネ化を図る。</p> <p>③災害等の発生により電力会社からの電力供給が停止しても、業務が継続できるよう中央合同庁舎第5号館には、2台の自家発電設備が設置されている。2台のうち1台の自家発電設備は設置後29年が経ち老朽化しているので、これに替わる新しい自家発電設備を設置する。もう1台の自家発電設備は、設置後十数年が経過しているので、全面的なオーバーホール(改修)を行う。</p> <p>④旧陸軍軍医学校の元職員による証言に基づき、人体標本が埋められたとされる独立行政法人国立国際医療研究センター(旧国立国際医療センター)戸山5号宿舎について、厚生労働省が土地の管理者として当該宿舎の解体撤去を行い、敷地全体の掘削調査を実施することにより人体標本の有無を確認するものである。また、人体標本の有無にかかわらず、事業完了後は整地して財務省へ引き継ぐこととしている。</p> <p>⑤小室宿舎1号棟について、経年による外壁の改修、フローリング、流し台、便器及び配水管の更新を行う。</p> <p>⑥廃止予定宿舎である津田沼宿舎及び港南台宿舎について、アスベストの使用の有無の確認を行う。</p> <p>⑦東が丘宿舎及び大蔵宿舎について、建物の解体、撤去等を行う。</p> <p>⑧弥生寮宿舎の擁壁改修工事を行う。</p>
事業概要	<p>①テレビ共聴設備の改修を行い、デジタル化対応を図り、老朽設備も更新した。また、配線の系統も見直した。国会中継もデジタル化されるので、中央合同庁舎第5号館のチャンネルプランも見直した。</p> <p>②中央合同庁舎第5号館の照明器具については、執務室(会議室灯一部を除く)部分のインバーター化を図り、また、便所及び非常階段の照明については、人感センサー付き照明器具の設置を行うことにより照明制御による省エネ化を推進しているところである。省エネ対策の一環として、廊下照明や低層棟駐車場を省エネ効果が高いHf蛍光灯に更新し、屋外灯についても高効率のものに改修し、一層の省エネ化を図った。</p> <p>③中央合同庁舎第5号館の自家発電設備は、設置後29年が経過し、当初の容量は2000kVAであったが、情報通信技術の発達により、当初と電気の使われ方が変化し、現在必要な容量が3000kVAになっている。そのため、3000kVAの自家発電設備を新設し、老朽化したNo1、2の自家発電設備を撤去して、受電設備の更新スペースを確保する。No3の自家発電設備は、設置後15年以上が経過しており、精密点検(E点検)、シーケンサ及び蓄電池盤の更新等が必要な状態にあるので、オーバーホールを行う。</p> <p>④対象敷地をフェンスで囲い、6ヶ所の試掘により、埋蔵文化財(江戸層)までの地層・深度を確認するとともに、シートパイル(土留矢板)を設置し土杭に注意しながら、バックホウにより掘削を実施する。また掘削土は敷地内の非掘削地に盛土しておき、埋め戻す。調査に当たっては、埋蔵文化財(江戸層)等の地質を見極められる調査員を常時2名配置することとし、作業中の出土物は発掘業者が一時的に管理するが、作業が完了した際には報告書とともに提出させ保管する。</p> <p>⑤小室宿舎1号棟については、平成6年に竣工してから既に17年が経過し、外壁に亀裂が見られ、雨水の浸透により鉄筋の腐食が懸念されることから補修が必要であった。また、居室等の設備についても、劣化による破損も考えられることから、入居者の生活に悪影響を及ぼす可能性が高くなっている。フローリング、流し台、便器及び配水管の更新が必要であった。なお、これらの工事については、入札公告を行った後、財務省において当該宿舎が廃止対象としている旨が確認されたため中止となった。</p> <p>⑥廃止予定宿舎については、用途廃止後、国有財産として財務省へ引き継ぐこととなる。この財務省への引継ぎに当たっては、対象となる国有財産のアスベストの使用状況について、専門業者による報告書の提出が必要となっており、この報告書作成のための調査を行うもの。</p> <p>⑦平成23年3月31日に廃止した、東が丘宿舎及び大蔵宿舎については、それぞれ(独)国立成育医療研究センター及び(独)国立病院機構から土地を借り受けているが、土地を返却するに当たり、建物の解体、撤去を行う必要がある。</p> <p>⑧弥生寮宿舎については、既に廃止決定されているが、当該宿舎の擁壁については、老朽化による倒壊の危険性があり、財務省への国有財産の引継ぎが出来ない状態となっている。このため、財務省への引継ぎを行うために改修工事を行う。</p>